

# 「家庭科」における消費者教育の実践報告

愛知県立半田商業高等学校 教諭 稲葉 さおり

## 1 はじめに

本校は知多半島に位置し、全日制課程と定時制課程からなる商業高校で、まもなく開校90周年を迎える。全日制課程は1年生は全科とし、2年生から総合ビジネス科、情報処理科、経理科の3学科2クラスずつに分かれ、3学年18学級からなる専門高校である。

家庭科の履修状況は、2・3年生で「家庭総合」を2単位ずつ、合計4単位履修している。本校は商業高校であるので、商業科目の中で消費者教育を学んでいる。その中で、家庭科の立場としての消費者教育は必要であるが、商業科目で学んでいるからこそ、卒業後の自立に向けての「食生活」の内容に時間をかけているのが現状である。そこで、「家庭科の立場」として限られた時間の中ではあるが、自立した賢い消費者となるための消費者教育を実施した。その取組みについて報告する。

## 2 授業計画

「消費者として自立する」の分野の授業計画（家庭総合 実教出版より）

- (1)消費行動と意思決定 … 0.5時間
- (2)社会の変化と消費生活 … 1.5時間
- (3)消費者の権利と責任 … 1時間
- (4)持続可能な社会環境 … 1時間
- (5)経済のしくみを知る … 1時間
- (6)ライフステージと経済計画 … 1時間

## 3 授業での取組み

### (1)目標の設定

今年度の2年生より、新学習指導要領に基づいて学習する学年である。新学習指導要領には、「生活における経済の計画と消費」の目標は以下のように記載されている。

生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。

#### ア 生活における経済の計画

生活と社会のかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

#### イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

#### ウ 消費者の権利と責任

消費生活と現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

その中で「アについては家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウに

については、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。」との説明があり、この部分を重要視し、生徒にとってより実生活に沿った内容を効率よく学習させたいと考えた。

本来なら「2 授業計画」のように最低でも7～8時間をかけて授業を行うべきであるが、実際には多くの時間を当てられない。そこで、短時間で効率よく中学、高校1年生で学んだことの知識を深め、また賢い消費者になるために必要な知識を学べると考え、普段と雰囲気を変えて、外部講師による授業を計画・実施した。

## (2) 授業の概要

ア 日 時：平成27年12月15日（月）2，3限（50分×2時間）

イ 対 象：総合ビジネス科1クラス38名（男子17名女子21名）

ウ 講 師：消費生活アドバイザー 平田裕子 氏

エ 内 容：「かしこい消費者になろう」

オ 教 材：暮らしっく No.103号、パワーポイント、DVD、生徒記入用プリント（資料1）

## (3) 内容…契約、クーリングオフ、ネットをめぐるトラブル、契約をめぐるトラブル、クレジットのしくみ、相談機関

平田先生の話聞きながらプリントに記入した（資料2 ①，②）。説明の基本はパワーポイントを見ながらで、トラブルになりそうな商法について実際にDVDを見ながら身近なケースとしてとらえることができ、生徒にとってはとても有意義な講義となった。

[授業風景の写真]



## (4) アンケートからわかること

授業が終わってからアンケートを実施した（資料3）。内容は別紙の通りであるが、質問1，2に関しては対象生徒が少なく、また生徒の記憶も曖昧で、正しいデータが得られないので、アンケートからわかることをまとめる。3，4，5については、生徒の記述をまとめる。

**1 中学校で習った内容はどれですか？ 番号に○をつけ、習った学年、教科を記入してください。**

中学校名を記入し、中学時に習った内容を質問したが、学年や内容ははっきり覚えておらず、同じ中学校でも習った学年も教科も違ったり、「覚えていない」と記入する者もあり、中学時代の記憶はあまりないと感じた。中でも一番学習されていた教科は「家庭科」で、多くの生徒が学習した内容は、「契約とは」「クーリングオフ」「悪質な商法」であった。大切な部分は学んできているが、内容はあまり覚えられていないようであったので、高校で学ぶ必要性を実感した。

**2 高校1年生で習った内容はどれですか？ 番号に○をつけ、習った科目を記入して**

ください。

多くの生徒が「ビジネス基礎」という科目で学習しているが、一年次のクラス・担当者によって学習した内容が違い、「契約」「クーリングオフ」「悪質な商法」「クレジットとは」のすべてを学習した生徒もあれば、「クーリングオフ」のみを学習した生徒があることがわかった。同じ校内でもこのような差があり、だからこそ家庭科で学習することの大切さを痛感した。

### 3 今回の授業で新しく知ったことはありますか？

(生徒の記述より)

- ・未成年の契約は、解除できるということ
- ・口約束でも契約は成立
- ・消費生活アドバイザーという存在
- ・クレジットカードのしくみ、簡単さ、クレジットカードでの支払いは借金であること
- ・クレジットカードの支払いができないと、ブラックリストにのること
- ・携帯電話の支払いは分割で、分割払いと学割などがうまくずらしてあること
- ・サクラサイト、マルチ商法、ワンクリック詐欺
- ・IPAについて
- ・リボ払いの意味
- ・通販は返品できないものが多いこと

ほとんどが中学、高校1年で学んでいる内容であるが、ほとんど覚えておらず、「新しく知ったこと」と答えている。過去の学習は定着していないことがわかった。

### 4 今日の授業で一番印象に残っていることは何ですか？

(生徒の記述より)

- ・ネットのトラブルはとても怖い
- ・個人情報が流出して、SNSが乗っ取られたりすること
- ・マルチ商法で自分が加害者になってしまうことが怖い
- ・クイズ形式で契約について学んだこと
- ・携帯の無料サイトに登録したら、個人情報が流出し、迷惑メールや請求をされたこと。一番身近なことだから。
- ・「架空請求」などで、業者に電話をかけたり、お金を支払ったりしてはいけないこと
- ・悪質な商法が自分の身近にたくさんあり、注意して行動しなければならないこと
- ・IDとパスワードは使い回ししない。
- ・未成年の契約の解除
- ・クレジットのしくみ
- ・クーリングオフについて
- ・IPAのこと

SNSが乗っ取られることや、IPAのことなど実際の救済方法などを教えていただき、生徒も教員もとても勉強になり、世の中の事情に合わせた内容を学習することはとても大切だと感じた。

### 5 今後の生活の中で、大切だと思うことは何ですか？

(生徒の記述より)

- ・契約をするときに親などに相談すること
- ・はっきりと断る勇気
- ・個人情報の流出を防ぐこと
- ・日頃から他人事と思わず、自分にもあると思いながら生活する
- ・「うまい話には裏がある」「ただより高いものはない」のように何でもすぐに信用しないこと
- ・クレジットカードを使うときは計画的に利用する
- ・よく物事を判断すること
- ・契約は慎重に行うこと
- ・ネット販売を利用するときはよく注意すること

今回の講義を聞いて、生徒がよく自分の生活を振り返り、内容を自分の事としてとらえていることがわかった。家庭科でも、商業科目でも、折に触れて話していくことが必要である。

## 6 感想

(生徒の記述より)

- ・僕はだまされやすいので、だまされないように気をつけたいと思った。
- ・授業を受けて、トラブルの怖さを知った。そういう被害に遭わないためにしっかりと気をつけて SNS を使用したいと思った。
- ・IPA のことを知り、便利なものだと思った。普段からパスワードの使い回しをしているので、注意しなければならないと思った。
- ・商品などの購入の際は、返品や支払いなど細かいところまでの確認を怠らないこと、個人情報から自ら発信しないように気をつける、など色々なこと・ところに目を配り、慎重に行わなければならないと改めて思った。また、被害者→加害者へとならないよう断る勇気を持つことも大切だと思った。
- ・世の中にはさまざまな種類の詐欺などがあり、サクラ商法やマルチ商法などの名前は初めて聞いて、私たちが知らないだけで落とし穴がたくさん潜んでいるので、それに引っ掛からないようにしたい。
- ・知っていたことを再確認できたし、新たな知識が増えた。
- ・自分は大丈夫、という考えは捨てなければならない。もし引っ掛かってしまったら自分一人で悩まず、他の人に相談したり、相談機関へ相談したりして、今日の授業を生かしたい。

今回の講義を通して、生徒が自分のこととしてとらえていることがわかった。普段の授業とは形態を変えて行ったことで、生徒にも印象深く残り、また専門家の話を聞くことで、より深刻に問題をとらえることができたのだと思う。

## 4 おわりに

今回は「かしこい消費者になろう」という分野の取組みをしたが、本来家庭科では、あらゆる場面での消費者教育を行う必要がある。「食」の分野でも昨今の異物混入の問題など、消費者として知らなければならないことが多くある。商業科目で学んでいても、「家庭科の立場」として教えるということが必要だと改めて実感したので、今後多くの場面での「消費者教育」を行って行くことが必要である。

また、中学校、高校1年生で学んだことも定着していないことがわかった。そして、世の中は大きく変わっていて、生徒を取り巻く消費者問題は刻々と新しい問題が生じ、その中で様々なことを教えられる「家庭科」を十分に活用し、将来、かしこい消費者になるための情報を与えられるよう、年間指導計画の見直し、授業内容の精選など改善し、また家庭科の教員として研究を続けていきたい。